

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

【 土 木 】
 (監 督 員)

【記入方法】 該当する項目の口にレマークを記入する。

考査項目	細 別	a			b			c			d			e				
		適切である			ほぼ適切である			他の評価に該当しない			やや不適切である			不適切である				
1. 施工体制	I. 施工体制一般	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input checked="" type="checkbox"/> ②施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。 ※ 2-I-12-1) <input type="checkbox"/> ③作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 ※ 2-I-12-3) <input type="checkbox"/> ④元請が下請の作業成果を検査している。 ※ 1-I-4-4) <input checked="" type="checkbox"/> ⑤工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 ※ 2-I-12-2) <input type="checkbox"/> ⑥緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> ⑧工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c											<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		
			●判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口をチェックを記入する。 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (O%) = 該当項目数 (O) / 評価対象項目数 (4) ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。												
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	「評価対象項目」 【全体を評価する項目】 <input type="checkbox"/> ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> ②作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 ※ 1-II-7-1)、8-1) 【現場代理人を評価する項目】 <input checked="" type="checkbox"/> ③現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> ④設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要の対応を行っている。 ※ 2-I-11-2) <input checked="" type="checkbox"/> ⑤監督員への報告・連絡を適時及び的確に行っている ※ 1-II-6-2) 【監理（主任）技術者を」評価する項目】 ※特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥事前協議を踏まえ共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の主旨に則り工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 ※ 1-II-9-3) <input type="checkbox"/> ⑧施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> ⑨下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 ※ 1-I-4-8) <input checked="" type="checkbox"/> ⑩監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑪その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c											<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		
			●判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口をチェックを記入する。 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (O%) = 該当項目数 (O) / 評価対象項目数 (7) ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。												

※ 「施工プロセス」チェックリストの対象工事は、これを活用して評価を行う。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	a		b	c	d	e
		適切である		ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものである。 ※ 2-I-12-4) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 ※ 2-I-13-1) <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ※ 2-I-13-3) <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ※ 2-I-13-3) <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。 ※ 2-I-13-1) <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨工事打合せ簿を、事前協議に基づき、過不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 ※ 2-I-17-1) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑪工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 ※ 2-I-18-1) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑫その他 () 理由：		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		●判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c		① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口にチェックを記入する。 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。			
※ 「施工プロセス」チェックリストの対象工事は、これを活用して評価を行う。							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【土木】
（監督員）

審査項目	細別	a			b			c			d			e		
		適切である			ほぼ適切である			他の評価に該当しない			やや不適切である			不適切である		
2. 施工状況	II 工程管理	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。 ※ 2-II-19-1)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 ※ 2-II-19-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 ※ 2-II-19-2)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧休日の確保を行っている。 ※ 2-II-19-3)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 ※ 2-II-19-4)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p>理由： 週休2日を実施した</p>														
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>														
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口をチェックを記入する。</p> <p>② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(25%)=該当項目数(2)/評価対象項目数(8)</p> <p>④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>														
III. 安全対策		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ②災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 ※ 2-III-20-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ③安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 ※ 2-III-20-3)</p> <p><input type="checkbox"/> ④新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 ※ 2-III-20-5)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥過積載防止に取り組んでいる。 ※ 2-III-20-6)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 ※ 2-III-20-9)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 ※ 2-III-20-10)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 ※ 2-III-20-11)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p>理由：</p>														
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>														
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口をチェックを記入する。</p> <p>② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(5)</p> <p>④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>														
IV. 対外関係		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ②関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 ※ 2-IV-22-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ③地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ④第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 ※ 2-IV-22-2)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 ※ 2-IV-22-4)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 ※ 2-II-22-3)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦その他</p> <p>理由：</p>														
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>														
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口をチェックを記入する。</p> <p>② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(2)</p> <p>④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>														

※「施工プロセス」チェックリストの対象工事は、これを活用して評価を行う。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			※ばらつき判定は別紙-4参照。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	土 木	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			※ばらつきの判定は別紙-4参照。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	工 種	a			d	e
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
3. 出来形 及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	維持・修繕工事	<input type="checkbox"/> 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> ②緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> ③監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ④施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤理由： <input type="checkbox"/> ⑥理由： <input type="checkbox"/> ⑦理由： <input type="checkbox"/> ⑧理由：			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			●判断基準 ※該当項目が6項目以上・・・・ a ※該当項目が4項目以上・・・・ b ※該当項目が3項目以下・・・・ c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
 (監 督 員)

審査項目	細 別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<input type="checkbox"/> 【施工】 <input type="checkbox"/> ①施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ②コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ③土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ④部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑤設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑥給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑦照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑧仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑨運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑩支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑪盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑫施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑬出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑭施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑮情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ⑯特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> ⑰優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 【新技術活用】 <input type="checkbox"/> ⑱N E T I S登録技術のうち「有用とされる技術」以外を活用し、活用効果結果を提出している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ⑲N E T I S評価情報技術のうち「有用とされる技術」を活用し、活用効果結果を提出している。 ※本項目は4点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ⑳N E T I S評価情報技術のうち「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。 ※本項目は4点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ㉑N E T I S登録技術のうち事後評価未実施技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用し、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が1-20点以上である。 ※本項目は4点の加点とする。 ※新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。 ※評定者は、発注者及び請負者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で加点を行う。 ※なお、加点対象は請負者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は、加点措置を行わないものとする。 ※ここで、「有用とされる技術」とは、推奨技術、準推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術、小実績優良技術をいう。 【品質】 <input type="checkbox"/> ①土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ②コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ③鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ④配筋、溶接作業等に関する工夫。 【安全衛生】 <input type="checkbox"/> ①建設業労働災害防止協会が定める指針等に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ②安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> ③安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ④現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑤有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑥一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑦厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ⑧環境保全に関する工夫。	【その他】 <input type="checkbox"/> その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由：
		記載評価 (シマークを付けた評価内容を詳細記述)	評 点 : 点 【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載

当座運用しない
 (【新技術活用】)

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つし点が付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考察項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。
- ※5. 創意工夫の評価条件は、実施に先立って施工計画書や工事打合せ簿で提案されていること、効果が確認できることが必要である。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	上水道工事	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			※ばらつきの判定は別紙-4参照。				
			<div style="text-align: center;"> <p>「評価対象項目」</p> <p>【共通事項】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 材料の品質規格資料が施工前に提出され監督員の確認を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 仕様書で定められている品質管理が、施工計画書に記載され管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 管布設（材料、加工、接合）が仕様書通り施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 水圧試験は所定の水圧が確保され、水密性が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 鉄筋の本数、配筋間隔、配置位置が図面どおりに施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ コンクリート工の搬入、打設、締固め及び養生は規程どおり施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ コンクリートの型枠及び支保工の取外時期について管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 仕切弁等の付属構造物、断面図及びオフセット等の竣工図書への表示に錯誤がなく見やすい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ その他の復旧資材、施工が適切に計画、実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ プライムコート、タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ 舗設は温度管理、敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬ 道路付属物等の復旧が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭ その他</p> <p>理由： _____</p> <p>【開削関係】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 管の基礎、管周囲は、良質な材料で空隙のないよう仕様書通り施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 仕切弁等の設置は、仕様書のとおり施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 埋設管のポリエチレンスリーブ被覆防食は、破損がなく、テープ・ゴムバンドが適切に巻かれている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 弁室等構築は、仕様書通り施工され、ひび割れ、漏水等がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 弁室の足掛け金物は適切に施工され、鉄蓋は施工手順書に従い正確に据えつけられている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 洗管・切替作業において、計画的に実施され、かつ住民対応等が的確に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ その他</p> <p>理由： _____</p> <p>【推進関係】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 推進管の布設は目立った屈曲がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 推進管にクラックや変形がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 推進管の継ぎ手、グラウトボール等から漏水がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 管の継ぎ手、コンクリートブロック等の継ぎ手の目地仕上げが良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 挿入管は外管と適切な離隔が確保されて布設された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 配水管と推進管との空隙は、適切な材料を完全に充填した。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 配水管の接合は、仕様書通り施工された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 立抗の土留めは適切に計画され、支保工架設、撤去の時期が問題なく、仮設構造物の変位による周辺地盤や施設の沈下等の影響がなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 推進機材の計画が施工条件に合致し、施工途中の管理（切り刃監視、土量管理、推進管理）が適切で、地盤沈下等の影響がなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 立抗の埋戻は、仕様書通り施工され、周辺地盤とのすり付けが良く、舗装切断跡の処置も良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ その他</p> <p>理由： _____</p> </div>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	II. 品質	上水道工事	<p>【水管橋関係(橋梁添架含む)】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 管、架台等の鋼材の品質がミルシート等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 工場溶接は、有資格者が行い、下地処理、乾燥が適切に行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 工場塗装は、ケレンを入念に行い、乾燥状態で行われ塗膜厚が適切に管理され有害付着物がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 工場製作の加工精度計画が事前に提出され、その計画に適合した施工が行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 本管の現場溶接は、有資格者が行い、下地処理、乾燥が適切に行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 現場塗装は、ケレンを入念に行い、乾燥状態で行われ、塗膜厚が適切に管理され有害付着物がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 接合部のボルト締め付けは、トルク調整レンチを使用している。また、トルクの確認頻度が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 開削部分の本管接合は、仕様書で定められた一連の工程が適切に実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 開削部分のポリエチレンスリーブ被覆防食は、破損がなく、テープ・ゴムバンドが適切に巻かれている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ その他</p> <p>理由： _____</p>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	下水道工事 (推進工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			※ばらつきの判定は別紙-4参照。				
			<p>「評価対象項目」 【共通関係】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 材料の品質規格資料が施工前に提出され、監督員の確認を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 材料検査において傷・汚れ等がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 材料の保管状況が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 舗設は温度管理・敷き均し転圧等が適切で、入念に施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ コンクリート供試体・コアが当該現場のものであることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 管路土工における床付面は、人力により良好な仕上げとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ その他</p> <p>理由： _____</p> <p>【管渠関係】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 管渠に影響を与えるクラックや変形がなく、漏水箇所がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 管渠、マンホール等の基礎材は敷き均し及び転圧等が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 管渠、マンホール等の基礎・躯体コンクリート及び鉄筋は、設計書どおり適切に管理、実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 推進管の裏込め材料が適切で、十分充填されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 取付管は、適切に施工されていることが確認できる。①延長 ②土かぶり ③勾配 ④位置</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ その他</p> <p>理由： _____</p> <p>【マンホール・柵関係】</p> <p><input type="checkbox"/> ① マンホールはクラックがなく、連結部に止水シール・止水ゴム等が適切に使用され、漏水がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ② インバートの形状、勾配、表面仕上げが適正で、漏水がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ マンホールの足掛金物の位置や方向が適正で鉄蓋の設置にガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ その他</p> <p>理由： _____</p> <p>【立坑関係】</p> <p><input type="checkbox"/> ① ケーシング・ライナープレート等の仮設材は、溶接・ボルト等による接合が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 底版・裏込め・埋戻し等のコンクリートは、仕様書どおりに施工されたことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ その他</p> <p>理由： _____</p> <p>【薬液注入関係】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 地盤改良工が設計図書や計画書とおり施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 使用材料(硬化材、助材含む)の入荷及び空袋で監督員の立合いを行なっている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 注入量、圧力等が確認できるよう適切な施工を行なっている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 観測孔及び水質等の管理が適切に行なわれている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 地盤改良工等について、その実施効果について確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ その他</p> <p>理由： _____</p>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	下水道工事 (シールド)	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
※ばらつきの判定は別紙-4参照。			 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 材料の品質・規格資料が施工前に提出され監督員の確認を受けている。 <input type="checkbox"/> ② 使用するシールド機・セグメント・二次覆工材は設計図又は承認規格どおりである。 <input type="checkbox"/> ③ シールド等の使用機種のキャリブレーション（メモリ調整）が施工前に行われている。 <input type="checkbox"/> ④ 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ セグメントの継手が適切に施工され漏水がない。 <input type="checkbox"/> ⑥ セグメントの製作にあたり、土圧・水圧・その他の荷重に耐える構造計算書・製作・試験要領に基づく内容が記録等で確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ セグメントの組み立て時に、目違い異物の挟み込み等に注意し丁寧に組立を行い、所定のトルクでボルトが締め付けられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ セグメント組立後、真円保持装置等を使用し、形状確保に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑨ スチールフォーム等の取り外しに関して管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑩ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ シールドの線形管理（測量）は、複数の方法によりチェックが行われている。 <input type="checkbox"/> ⑫ 泥水式シールドにおいて、泥水圧や掘削土量は常に管理値との対比がなされ、許容誤差の範囲内に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑬ 泥土圧式シールドにおいて、添加材の品質および掘削土量について管理値の対比がなされ、許容誤差の範囲内となっている。 <input type="checkbox"/> ⑭ その他 理由： _____ 				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【 土 木 】
(監 督 員)

審査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	II. 品質	下水道工事 (更生工事)	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
※ばらつきの判定は別紙-4参照。			「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 事前調査において既設管内の布設状況、取付管位置、障害物及び浸入水等の状況を十分に把握し施工を行なっている。 <input type="checkbox"/> ② 事前処理により施工時には支障のないよう適切な処置を施している。 <input type="checkbox"/> ③ 仕上がり内面には、流下能力に支障となるようなしわ等がない。また、裏込め材の不良箇所がない。 <input type="checkbox"/> ④ 取付管を正確に削孔し、仕上げが行われている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 既設構造物との接合部の仕上げが行われている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 硬化性樹脂材の硬化時の時間、温度管理及び圧力管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 製管材の裏込め材の注入管理記録が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 理由： _____				